

ニ任シ前記各項ノ遵守ヲ爲致シ勿論爲一損害等ヲ爲セシ
耶。拙者ニ於テ引受テ聊カ御迷(或相成)申謝候也

大正 年 月 日

住所

保証人

島田ゴロ製造所

御中

引紙(三)

島田ゴロ製造所工場内ニ於テ作業スル者ハ本則遵守スル
事

規則

第一條工場主又ハ其代理人指圖ニ従順ニ服スル事

第二條就業時間及休憩時間並ニ休日ヲ左記ニ定ム

一就業時間 午前七時ヨリ午後五時三十分迄トス

但シ時季ニ依リ残業スル事アルハシ

二休憩時間 午前九時ヨリ十時五分迄トス、正午ヨリ午後拾分迄トス

午後三時ヨリ十五分迄トス

三休日 毎月一日十五日ヲ定休日トス

四事故違別早引ヲ申出テソノ解ニ必ス求ムルハシ

第三條通勤中無断欠勤ニテ一日間以上ニ渉ル場合ハ辞職者ト